平成２７年（フ）第２４１８号
山梨県南都留郡山中湖村平野3597番地の１
破産者　株式会社幸伸
１　決定年月日　平成27年６月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２４１９号
北海道札幌市厚別区大谷地西４丁目16―30
破産者　宇夫　伸一
１　決定年月日　平成27年６月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２４２２号
東京都江戸川区平井７丁目30番18号
破産者　株式会社ワンピース
１　決定年月日　平成27年６月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２４２３号
東京都江戸川区南葛西６―31―14―305、住民票上の住所東京都墨田区文花２丁目４―14―301
破産者　黒沢俊一郎
１　決定年月日　平成27年６月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２４８７号
東京都町田市つくし野２丁目12番地８
破産者　有限会社筑田康司事務所
１　決定年月日　平成27年６月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２４８８号
東京都町田市つくし野２丁目12―８
破産者　筑田　康司
１　決定年月日　平成27年６月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２４９６号
東京都台東区松が谷３―21―７　ローザス・フジ403、商業登記簿上の本店所在地東京都足立区千住中居町32番１号
破産者　株式会社シュンコーポレイション
１　決定年月日　平成27年６月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５１６号
栃木県足利市大橋町２丁目1813
破産者　吉澤　康次
１　決定年月日　平成27年６月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５７３号
東京都板橋区小豆沢４丁目６番９号
破産者　有限会社遠藤政弘工務店
１　決定年月日　平成27年６月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５８９号
東京都千代田区岩本町２丁目２番10号
破産者　株式会社エム・ツー
１　決定年月日　平成27年６月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３２２４号
千葉県千葉市若葉区加曽利町1066―13
破産者　吉橋　光男
１　決定年月日　平成27年６月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３３８１号
埼玉県和光市丸山台２丁目16―６―308
破産者　勝亦　英貴
１　決定年月日　平成27年６月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３３８２号
千葉県市川市大野町３丁目1962―６、開始決定時の住所千葉県市川市南大野１丁目47―32―525
破産者　石見　貴弘
１　決定年月日　平成27年６月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３３８３号
千葉県市川市大野町３丁目1962―６、開始決定時の住所千葉県市川市南大野１丁目47―32―525
破産者　石見　妙子（旧姓森）
１　決定年月日　平成27年６月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３３８４号
千葉県船橋市丸山３丁目46―12
破産者　片岡晃太朗
１　決定年月日　平成27年６月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３３９６号
東京都練馬区谷原４丁目７―25
破産者　山口　由花
１　決定年月日　平成27年６月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３４００号
茨城県古河市本町１丁目２―１―2304
破産者　中山　眞一
１　決定年月日　平成27年６月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３４１３号
東京都葛飾区東四つ木１丁目13―17―301
破産者　戸村　光司
１　決定年月日　平成27年６月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３４２５号
神奈川県横浜市港北区鳥山町1088―４
破産者　大原　和容
１　決定年月日　平成27年６月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３４２６号
神奈川県横浜市港北区鳥山町1088―４
破産者　大原美樹子こと　大原　如惠
１　決定年月日　平成27年６月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３４４９号
千葉県千葉市花見川区花見川５　６棟101
破産者　村田　守久
１　決定年月日　平成27年６月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部